

平成27年度
健康福祉課 事務報告



戸籍係
福祉係
保健衛生係
地域包括支援センター係

平成27年度戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便を図ることは勿論、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものであり、それに基づき事務を遂行する一方、届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応が大切であり、なおかつプライバシーの保護に十分留意しながら日々研修を積みスムーズな戸籍・住民登録事務ができるように努めている。

また、平成28年1月から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、通知カード返戻分の受取、個人番号（マイナンバー）カードの交付事務も新たに行うこととなった。

なお、平成27年度の概要は、次のとおりである。

1. 戸籍関係

本籍数 2,389戸籍〔対前年度△14件〕（平成28年3月31日現在）

本籍人口 5,674人〔対前年度△68人〕（平成28年3月31日現在）

(1) 戸籍届書取扱件数（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

※上記表中、新戸籍編成及び戸籍消除件数は合計に含まず。

出生	67件	法第77条の2	12件	転籍	13件
国籍留保	0件	親権	4件	戸籍訂正	4件
認知	0件	死亡	75件	追完	1件
養子縁組	4件	復氏	1件	その他	0件
養子離縁	1件	姻族関係終了	0件	不受理申出	1件
法第73条の2	0件	入籍	36件	計	321件
婚姻	68件	分籍	1件	新戸籍編製	36件
離婚	31件	氏の変更	2件	戸籍消除	50件

(2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	846件	536件	380,700円
除籍、原戸籍謄抄本	682件	750件	511,500円
受理証明、その他	2件	0件	1,750円
合計	1,530件	1,286件	893,950円

2.住民基本台帳事務関係

(1) 住民登録届出件数

転入	74件	転居	21件
転出	114件	世帯主変更	44件

(2) 住民票等抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
住民票謄抄本	1,558件	821件	467,400円
戸籍の附票謄抄本	84件	501件	25,200円

(3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	5人
併せて支援措置を行っている者	3人

3.人口動態関係事務

(1) 人口の異動状況は、次のとおりです。

種別	世帯数	男	女	総人口
平成28年3月末日	1,220戸	1,708人	1,903人	3,611人
平成27年3月末日	1,231戸	1,730人	1,937人	3,667人

(2) 人口動態調査票作成件数

出生	40件	婚姻	10件	死産	1件
死亡	52件	離婚	12件		

4.印鑑登録事務関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度であり、新規で印鑑登録を行う場合、偽造被害を防ぐため大量生産されて同一の印影が多数存在されると思われる物(三文判)等は登録できない旨説明を行い、確認し登録事務に心がけた。

印鑑登録証明枚数については、平成27年度994枚(うち公用無料16枚)、また登録件数については120件を行った。印鑑登録人口は2,420人(うち外国人1人含む)(平成28年3月31日現在)である。

5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日の外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成された。この法改正に伴い中長期在留者住居地届出事務が市区町村の事務として新たに発生しているが、平成27年度の該当事務は1件であった。

6. 旅券事務関係

県から市町村への権限移譲により、旅券（パスポート）の申請と受取の窓口が市町村役場窓口で実施できる事となった。本村では平成22年6月1日より旅券事務を開始しており、平成28年3月31日現在で総計221件（うち、平成27年度は27件）の旅券の交付を行っている。

7. 社会保障・税番号関係

平成27年10月5日時点で国内に住所があるすべての住民に12桁の個人番号が付与され、平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行された。

そのことに伴い、個人番号通知カードが全住民に簡易書留で発送されているが、保管期限が過ぎたものまたはあて所なしのものは市町村にて保管することとなり、受取を随時行うこととなった。返戻件数は138件、未受領件数は39件（平成28年3月31日現在）となっている。また、写真付の個人番号（マイナンバー）カードの交付事務も加わり、申請件数345件、交付枚数42枚（平成28年3月31日現在）となっている。個人番号については特定個人情報となるため、本人確認等より一層の厳密な取扱いが必要とされている。

なお、住民基本台帳カードについては、平成27年12月をもって発行廃止となり、平成28年3月31日現在の所有者は47名である。

8. その他

人権擁護委員による人権相談を実施している。年4回特設人権相談所を開設するほか、広報啓発等、人権思想の普及高揚を図った。なお、特設人権相談時には、行政相談員との合同相談所を開設している。

現在本村の法務大臣委託の人権擁護委員は下記の二人の方である。

大字万江甲883番地の1 中村 智代正氏 6期目
大字山田甲1509番地の1 犬童 美津子氏 1期目

	開催年月日	開催場所
1	平成27年 6月 1日 (月)	山江村福祉保健センター 健康の駅
2	平成27年 9月11日 (金)	

3	平成27年12月4日(金)	山江村農村環境改善センター
4	平成28年2月10日(水)	

平成27年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、小学生との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれている。

現在、民生委員・児童委員14名、主任児童委員2名の計16名で山江村民生委員・児童委員協議会を構成し、定例会や研修会等を通じて、情報の共有や知識の習得を図っている。

○民生委員・児童委員

任期（H25.12.1～H28.11.30）

職名	氏名	担当行政区	就任年月日	満了年月日	備考
民生委員	迫田 洋子	第1区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	深水 経忠	第2区	平成19年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	郡 眞聖	第3区 第4区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	中村 征生	第5区	平成16年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	吉川 和子	第6区 第7区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	赤坂 恵子	第8区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	田頭伊津代	第9区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	桐木 正男	第10区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	尾方 洋子	第11区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	平山 春香	第12区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	豊永 親	第13区	平成13年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	豊永 節子	第14区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	

民生委員	谷川 安照	第15区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
民生委員	中竹ヒロエ	第16区	平成25年12月1日	平成28年11月30日	
主任児童委員	谷川 睦子	全区	平成22年12月1日	平成28年11月30日	
主任児童委員	坂田 妃美	全区	平成19年12月1日	平成28年11月30日	

2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

- ・生活保護世帯 12世帯

3. 援護関係

戦後70周年を迎え、村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

- ◆慰霊祭及び遺族会総会：平成27年4月18日（土） 高寺院

- ◆遺族会補助金：120,000円

また、平成27年度から戦後70周年にあたり、国として改めて弔慰の意を表するため、第10回特別弔慰金の支給を行う。

※特別弔慰金は、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法（昭和40年法律第100号）に基づき支給されるもの。

- ◆請求期間：平成27年4月1日～平成30年4月2日（3年間）

- ◆第10回特別弔慰金請求受付件数：49件（H28.3.31時点）

4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は現在でも増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。平成22年8月からは、手当の受給資格が父子家庭まで拡充されている。

- 児童扶養手当（18歳以下の児童扶養 基準額1人当たり42,000円/月、2人目+5,000円、3人目以降1人につき+3,000円）
 - ・受給者数…66名

- ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）

- ・受給資格者証交付者数…72名 ・医療費助成総額…724,590円

5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

(1) 老人福祉事業

○老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数456名）	543,200円
○単位老人クラブ助成金（14単位）	500,800円
○老人クラブ特別事業助成金	280,000円
○シルバー人材センター助成金（会員数42名）	1,500,000円
○いきいき応援手当支給（10,000円）	1,870,000円 （対象：5月1日時点で満70歳以上の独居及び高齢者世帯 187世帯）
○敬老祝金支給（5,000円）	2,300,000円 （対象：9月1日時点で満80歳以上の方 460名）

(2) 在宅福祉事業

○緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）	
・緊急通報装置利用者数	21名（ALSOK12名、キューネット9名）
・利用料総額	953,743円
○介護予防・生活支援事業	
山江村社会福祉協議会委託料総額	7,780,870円
・配食サービス事業（42名）	2,992回（利用延回数） （週3回、1食200円）単価630円
・軽度生活援助サービス事業（25名）	750回（ 〃 ） （日常生活援助、週2回210円/h）単価2,100円/h
・外出支援サービス事業（55名）	1,563回（ 〃 ） （タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担）
・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業（24名）	7回（ 〃 ） （布団・寝具等の衛生管理）
・生きがい対応型デイサービス事業（66名）	1,386人（利用延人数） （週1回「ほたる」にて生きがい活動） 1～5区（水）6～12区（木）13～16区（火）
○訪問理美容サービス事業	
・利用券交付者数	16名
・サービス利用料総額	57,500円

(3) 施設福祉事業

○養護老人ホーム

- ・入所者数 聖心老人ホーム…3人、延寿荘…3人 (平成28年3月31日現在)
- ・老人保護措置費総額 15,307,989円
- ・自己負担額 2,222,906円

6. 地域見守りネットワーク事業

村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動を展開している。訪問体制や活動内容については各地区で異なり、定例会、班体制での訪問、レクリエーション(ゲートボール・クリスマス会)等を行っている。

【平成28年3月31日現在】

- ・対象世帯：199世帯(238名)
- ・見守り協力員：226名
- ・お元気ボタン利用世帯：16世帯

7. 三障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障害の定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

【手帳所持者数】

- 身体障害者手帳 220人
- 療育手帳(知的障害者手帳) 45人
- 精神障害者保健福祉手帳 24人

【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円
(会員123名)
- 障がい者福祉年金支給事業(入院及び施設入所を除く障害手帳所持者)
5,000円×170名=850,000円
- 障がい福祉サービス給付事業(38名)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 112,471,020円
- 障がい者医療費給付事業(療養介護：医療を必要とする障がい者)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 352,800円
- 重度心身障がい者医療費助成事業(身体1.2級、知的A1.A2、精神1級)
自己負担(入院外1,020円、入院2,040円)県1/2
9,100,880円
- 身体障がい者(児)補装具費給付事業(車椅子、補聴器、装具購入修理)
自己負担原則1割(国1/2・県1/4) 816,187円
- 地域生活支援事業(紙おむつ、運尿袋、日中一時支援等)

- 自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 1, 446, 243円
- 自立支援医療（育成）給付事業（国1/2・県1/4） 192, 578円
 身体障害児に対する生活能力を得るための治療に対する医療給付
 （18歳未満）
- 自立支援医療（更生）給付事業 1, 136, 262円
 身体損傷による治療を治癒した身体障害者に対し、日常生活を容易にするための医療給付・人工透析等（18歳以上）
 自己負担原則1割（透析：10,000円、5,000円）
- 障害者相談支援給付事業 1, 086, 920円
 障害者福祉サービスが受給者に適正給付されるよう、サービス等利用計画を制作する。

8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所（地域密着型サービス）の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、次期計画では施設の整備を検討する必要がある。

（平成28年3月末現在）

- (1) 第1号被保険者 1, 157人
- (2) 要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者） 186人
 （第2号被保険者） 4人
- (3) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数 108人
- (4) 地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数 17人
- (5) 施設介護サービス受給者数 50人
 ・介護老人福祉施設 19人
 ・介護老人保健施設 24人
 ・介護療養型医療施設 7人
- (6) 第1号被保険者保険料基準額 5, 900円
- (7) 介護保険料収納額（現年＋過年） 69, 530, 880円
- (8) 介護給付費（居宅、施設等） 365, 995, 700円
- (9) 介護認定状況（平成28年3月末現在）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
2	16	21	54	39	38	20	190

(10)平成27年度介護保険料収納状況

(単位:円・%)

調定額		収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数
現年度分	69,915,040	69,466,430	0	448,610	99.4	10
特徴	63,800,900	63,800,900	0	0	100.0	0
普徴	6,114,140	5,665,530	0	448,610	92.7	10
滞納繰越分	1,498,663	64,450	708,175	726,038	4.3	16
計	71,413,703	69,530,880	708,175	1,174,648	97.4	

(11). 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 51,525,000円 (給付費の12.5%)
- ・事務費繰入金 7,457,000円
- ・事業費繰入金 (地域支援事業補助対象外分)
6,770,000円
- ・介護予防事業繰入金 618,000円 (事業費の12.5%)
- ・包括・任意事業繰入金 1,149,000円 (事業費の19.75%)
- ・低所得者保険料軽減繰入金 480,000円
- 合計 67,999,000円

9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当 (要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方)

【平成27年度実績】

平成27年4月～平成27年7月分	20人	650千円
平成27年8月～平成27年11月分	22人	760千円
平成27年12月～平成28年3月分	25人	880千円
合計		2,290千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【平成27年度実績】

第1回 アロマ教室 (参加人数15人)	
第2回 施設見学 (参加人数21人)	
第3回 第1回お出かけ (参加人数16人)	
第4回 腰痛予防講座 (参加人数15人)	
第5回 栄養士講話 (参加人数19人)	
第6回 第2回お出かけ (参加人数12人)	合計 431,770円

10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

今年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。昨年度策定した山江村子ども・子育て支援事業計画（5カ年計画）に基づき、事業を行っていく。

(1) 児童手当関係

・ 3歳未満	15,000円
・ 3歳以上小学生（第1子・第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・ 中学生	10,000円

○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・ 事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・ 公務員 所属庁 10/10
- ・ 上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

区 分	被用者 (H28.2月末 現在)	非被用者 (H28.2月末 現在)	総支給額 (円)
受給者	213	66	/
0～3歳未満	66	16	
3歳以上小学校修了前	273	84	
第1子・第2子	210	58	
第3子以降	63	26	
小学校修了後中学校修了前	90	28	
合 計	429	128	

(2) 子ども・子育て支援新制度関係

○施設型給付費・委託費給付実績

- ・ 負担率（国：1/2、県1/4）
- ・ 補助率（県1/2） ※地方単独費用部分に対する補助

【1号認定】

施設区分	利用施設数 (箇所)	利用者数 (延べ人数:人)	給付実績(円)
幼保連携型認定 こども園	1	5	1,024,080

【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 (箇所)	利用者数 (延べ人数:人)	給付実績(円)
幼保連携型認定 こども園	2	90	7,927,110
幼稚園型認定こ ども園	1	7	137,220
保育所	12	2,327	232,668,320
村内	3	2,061	206,777,390
広域	9	266	25,890,930

○子ども・子育て支援事業

・補助率(国:1/3、県1/3)

事業名	運営	実施 個所数	実績額(円)	備考
利用者支援事 業	直営	1	1,830,542	
放課後児童健 全育成事業	補助	3	9,174,267	章鹿倉学童クラブ 山江保育園学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問 事業	直営	1	71,934	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園 万江保育園

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会議。平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

また、任期満了に伴い、9名の委員に委嘱を行った(任期:平成28年2月10日)

から平成30年2月9日まで)。

- ・第8回会議 (平成27年10月30日開催)
- ・第9回会議 (平成28年2月10日開催)

(3) 病児・病後保育事業 (特別保育事業)

平成26年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

(実施機関：増田クリニック)

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

平成27年度利用実績：人吉市 延べ690名

山江村 延べ39名 (実人数6名)

山江村負担額 361,000円

【事業費】(人吉市・山江村) (補助率：県2/3)

	基本分	加算分	合計 (千円)
基準額	2,417	7,852	10,269

- ・均等割 10%
- ・対象児童数割 10% (就学前、小学1~3年生)
- ・利用児童数割 80%

(4) 障がい児保育事業

平成25年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は1保育所に補助を行った。

- 対象保育所 ひまわり保育園
- 対象児童数 1名
- 補助額 876,000円

(5) 赤ちゃん祝金

1人当たり5万円を支給 支給件数29件 支給総額1,450,000円

(6) 子育て世帯臨時福祉給付金

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、昨年度に引き続き臨時特例的な給付措置として実施する子育て世帯臨時特例給付金を支給した。

- ◆対象者：平成27年6月分の児童手当受給者 (公務員を含む)
- ◆支給額：1,848,000円

※児童手当支給対象児童1人につき、3,000円

1.1. 国民年金関係

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、50年余りの歳月を経た今日、山江村の第1号被保険者358人（平成28年3月31日現在）を有する制度に発展し、村民の中に広く定着した。

昭和61年4月1日新国民年金法の施行に伴い、基礎年金制度が導入され、全国民が公平に費用を負担する仕組みとなった。国民年金保険料収納の問題は単に被保険者自身の問題にとどまらず、広く公的年金制度全体の運営にかかわることから、国民年金未加入者への加入促進、収納率の向上に努めている。

また、今までの年金制度は制度ごとに記録管理が行なわれていたため、年金加入者の生涯の加入記録をまとめて把握することが困難な状況であった。

このような問題を解決するため、平成8年4月からオンラインによる事務処理、また平成9年1月には各制度共通の基礎年金番号が導入され、記録管理の一括化が図られたことにより益々迅速で適切な行政サービスを行うことが可能になった。

○国民年金状況報告

本年度の年金納付率は68.8%で昨年度と比較すると、7.9%増加している。しかし、依然として納付率は低く、原因として若者や生活困窮者の未納付が考えられる。今後も免除制度の加入促進に努めなければならない。

年度	被保険者数	未支給請求	年金免除	学生免除
平成26年度	551件	17件	169件	34件
平成27年度	493件	30件	97件	17件
増減	△58件	+13件	△72件	△17件

1.2. 避難行動要支援者関係

平成24年度に県の補助事業を活用し、災害時要援護者システムを導入した。山江村社会福祉協議会が行う地域見守りネットワーク事業等の情報をもとに、避難行動要支援者名簿及び個別計画を管理している。現在、名簿提供等については、本人の同意が得られていないため、事前に提供できない。平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備した。

【避難行動要支援者となる方】

平成28年3月末現在で、440名（うち、同意を得ている方36名）。在宅にいる方で次に該当する人。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の者、寝たきりの高齢者、認知症の高齢者
- ② 介護保険認定者のうち、要介護度3以上の者
- ③ 身体障がい者・児のうち、身体障害者手帳1級又は2級の者
- ④ 知的障がい者・児のうち、療育手帳の障害程度がA判定の者
- ⑤ 精神障がい者のうち、精神障害者保健福祉手帳1級の者

- ⑥ 前各号に掲げる者のほか、災害発生時において避難情報の入手、避難の判断又は避難行動を自ら行うことが困難な者

13. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。平成27年度は「山江村第2期男女共同参画基本計画」を策定した。

平成27年度保健衛生係事務報告

1. 環境衛生

(1) 感染症等について

本村では、感染症等の発生は無かったものの、夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため防災行政無線、広報などで啓発に努めた。

また、村内小売店の食品衛生管理調査については、人吉保健所と合同で実施し、食中毒発生の防止に努めた。

(2) 環境美化、ごみ対策について

① 環境美化活動について

環境美化月間は6月1日から30日までの1ヶ月と定められている。熊本県では第1日曜日に一斉行動を起こすこととなっているため、山江村でも平成27年6月7日(日)に美しい村づくりの一環として、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈り、空き缶等のゴミ拾いをお願いして、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40%の助成。)

② 地球温暖化防止活動について

地球温暖化防止活動の一環として、平成24年7月1日から市内の16店舗(イスマ6店、ゆめマート2店、コープ学校生協、ふじき本店、オカモト、Aコープ5店、の計16店舗)がレジ袋有料化店舗としてスタートしたが、平成25年度末で12店舗、平成26年度末で11店舗、平成27年度末では12店舗がレジ袋有料化を実施している。

③ 家電リサイクル法に伴う不法投棄について

平成13年4月1日からの家電リサイクル法の施行に伴い、対象品目であるテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫(冷凍庫を含む)の4品目がクリーンプラザへ持ち込むことができなくなっていることから不法投棄が増加傾向にあるため、環境美化監視員(区長代理兼務)と連携したパトロールの強化と併せて広報誌等での普及啓発に努めた。

○平成27年度 リサイクル料金(特定家庭用機器)※大手製造業者

- ・ エアコン 1,404円
- ・ 冷蔵庫 170ℓ以下3,672円、171ℓ以上4,644円
- ・ テレビ 15型以下 1,836円、16型以上 2,916円
- ・ 洗濯機 2,484円

○ リサイクル料金の他、収集運搬料金が加算される。

○ 人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱い指定業者

人吉市願成寺町1650番地 (株)高木栄商店のみ

④ 一般廃棄物及び資源ごみ分別(リサイクル)収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

また、収集業務においては可燃物を「クリーンサービス・ナカタケ」（代表者 中竹幸利）、資源、不燃ごみは「山江村シルバー人材センター」（理事長 川村睦夫）と平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間の業務委託契約を行い、平成27年度山江村ごみ収集日程表により可燃・不燃・資源ごみ（14品目）の収集を実施した。

種別	委託業者	委託料（月額）
可燃ごみ	クリーンサービス・ナカタケ	155,000円
資源ごみ・不燃ごみ	山江村シルバー人材センター	95,000円

- ・一般廃棄物処理業許可業者
 - 有限会社 エガワ解体
 - 有限会社 はと衛生社
 - 人吉衛生設備管理 有限会社
 - 株式会社 高木栄商店
 - 肥後環境 株式会社
- ・不法投棄廃棄物運搬委託契約業者
 - 人吉衛生設備管理 有限会社
 - 株式会社 高木栄商店
 - 有限会社 はと衛生社

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量（単位：t）		
平成26年度	平成27年度	前年比
610.88	616.60	100.94%

不燃ごみの収集量（単位：t）		
平成26年度	平成27年度	前年比
35.05	42.03	119.91%

○資源ごみの収集量（委託収集＋直接搬入）

ごみ収集量（単位：t）											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27
30	29	19	18	6	7	7	7	4	4	2	2

ごみ収集量（単位：t）								合計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		PETボトル		H26	H27
H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27
5	5	8	8	1	1	6	6	88	87

⑤ 廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため、人吉保健所・駐在所・広域行政組合との合同パトロールによる啓発活動を実施するとともに、山江村美しい村づくり条例に基づき環境美化監視員（区長代理兼務）、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。委託料年額250,000円

○環境美化監視員（区長代理兼務）名簿

氏名	担当区	任期
勝山 厚子	1	H27.07.01～H29.03.31
松本 章	2	〃
山崎 健	3	〃
藤本 勇夫	4	〃
横田 浩二	5	〃
岩崎 和夫	6	〃
別府 教吉	7	〃
山北 照雄	8	〃
西 康一	9	〃
久保山 初巳	10	〃
山口 信一	11	〃
養田 久人	12	〃
松本 幸大	13	〃
木口 恒夫	14	〃
松本 義嗣	15	〃
黒木不可止	16	〃

2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人々が命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

平成27年度登録数（H28.3.31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	登録総数	注射	注射率
339	23	3	2	35	328	302	92.1%

3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施している。平成20年度から医療制度改革に伴い、特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。

(1) 健康手帳の交付

健康状況を自ら記入することや、保健サービスを利用した時の情報を蓄積し健康情報を活用する。

- ・ 実交付者数 28人

(2) 健康教育

集団健康教育について、病態別（大腸・胃）、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や運動についての健康づくり教室を実施した。

- ・ 実施回数 30回 延べ参加人数 150人

(3) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や月2回の総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に栄養士とともに血圧測定や健康相談・栄養講話などを行っている。

- ・ 実施回数 26回 延べ参加人数 70人

(4) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師や栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施している。

- ・ 要指導者等 100人（40歳～65歳未満）

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行っている。

(5) 住民健康診査事業

平成17年度から集団健診では1日で健診が終わる複合健診を導入している。平成20年度より特定健康診査・特定保健指導が始まり、国保部門や後期高齢と協力して実施した。

また平成22年度より新たに「がんドック」を始めがん検診の受診率向上を図り、平成23年度からは脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」を開始している。平成24年度からは自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけよう「歯周疾患検診」を開始した。

子宮がん・乳がん・大腸がんについては、受診率向上を図るため、それぞれ一定年齢を対象にしたがん検診推進事業（無料クーポン券事業）を行っている。

健診種別	対象者	受診者数
国保人間ドック	30歳～69歳（国保のみ）	176名
がんドック	40歳～69歳（国保以外）	62名

脳ドック	30歳～69歳	95名
歯周疾患検診	30・40・50・60・70歳	13名

平成27年度における各種健診（集団健診・国保人間ドック・がんドック）の受診者は下記のとおりである。

区分	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1	928人	686人	73.9%
胃がん検診※2	968人	181人	18.7%
大腸がん検診	1,002人	704人	70.3%
子宮がん検診	817人	419人	51.3%
乳がん検診※3	569人	372人	65.4%
腹部超音波検診	—	780人	—
骨粗しょう症検診	—	190人	—
リフレッシュ検診	—	37人	—
前立腺がん検診	—	241人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上している。

※2 胃がん検診は、胃透視検査を受けた数のみ計上している。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上している。

（6） 山江村健康推進員

平成25年度より山江村健康推進員（区長代理兼務）を設置し、推進員自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のため、平成27年度は会議及び研修会を2回実施した。

実施	内 容
第1回	健康推進員の役割・医療費と特定健診の現状・生活習慣病予防について
第2回	住民健診の現状・平成28年度住民健診申込書について・健康講座

その他、健康づくり教室への案内をし、参加や地域の方へ啓発を依頼した。また、地域での健康教室を実施された。

<健康教室>

平成27年度 14区、16区

任期は2年であるがその後も地域の健康づくりに積極的に参加していくこととしている。

4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事

業の中で実施している。また、食生活改善の啓発推進へむけて、食生活改善推進員の研修を実施している。

(1) 食生活改善推進員（会員数35名） 村助成金 200,000円

研修会は1回実施している。食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。

- ・研修会 1回 17人
- ・平成27年度食生活改善推進員地区組織活動実績

<方法別活動状況>

推進員数	集会		対話・訪問		その他		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
35人	73	1,186	17	286			90	1,472

<項目別活動状況>

区分	生活習慣病		母子の健康 貧血予防		高齢者の健康・ 食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	12	183	13	351	59	677	6	261

(2) 生活習慣病予防(減塩活動)

生活習慣病の原因となる食生活での塩分について、関心と理解を求め、減塩のための活動を実施している。

- ・地区巡回健康説明 参加人数 239人
- ・3か月児健診時 33人

(3) 食育活動

広報掲載では旬の食材を使ったレシピを掲載し、乳幼児健診、子育てサロンにおいておやつを通して成長期の食の重要性を周知、母子手帳交付時には妊婦の食について指導している。

- ・広報誌掲載（旬のレシピ等） 12回
- ・乳幼児健診時おやつ 年16回 152人
- ・子育てサロン時 年11回 83組
- ・母子手帳交付時妊婦 21人

5. 予防接種事業

予防接種法による定期予防接種を個別接種で実施した。平成25年4月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成26年10月より水痘ワクチンが定期予防接種となり、乳幼児期に受ける予防接種が増加している。また、65歳以

上を対象とした成人用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期予防接種となった。

(1) 定期接種

日本脳炎に関しては平成17年から積極的勧奨を控えていたが、新たなワクチンが開発され、予防接種が再開されている。子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、平成25年6月に積極的な接種勧奨の一時差し止めが決定され、現在も積極的な接種勧奨の差し止めが継続している。B類疾病であるインフルエンザ予防接種について、65歳以上の高齢者を対象に個人負担金1,400円、成人用肺炎球菌は個人負担2,700円で実施している。

A類疾病	三種混合 (DPT)				二種混合 (DT)	四種混合 (DPT-IPV)			
	第1期					第1期			
	初回接種			追加接種		初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	0	0	0	33	37	43	37	27

A類疾病	不活化ポリオ (単抗原IPV)				日本脳炎			
	初回接種				追加接種	第1期		第2期
	第1回	第2回	第3回	第1回		第2回		
	第1回	第2回	第3回	追加接種	第1回	第2回	追加接種	
接種者数	0	1	0	5	30	40	45	18

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	34	36	32	26	34	38	30	29	0	0	0

A類疾病	麻しん・風しん (混合)		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	27		35	34	23

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
	65歳以上	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳
接種者数	775	126

(2) 任意接種

生後6か月から中学3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。(個人負担金1,000円)

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に風しん予防接種に対し費用の全額を助成している。

	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成 (6か月～中学3年生)	198 (延)
風しん予防接種費助成	1

6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師や子育て支援相談員による全戸家庭訪問を実施した。

平成25年4月より子育て支援相談員（保育士）を配置し、妊娠期から子育て中の保護者に対し、育児のさまざまな相談や支援を開始した。具体的には乳児家庭訪問や子育てサロンの実施、保育園と連携して保育園等を訪問し困り感のある子どもへの支援を実施した。子育てサロンは週1回実施し、季節に応じた活動やベビーマッサージ、絵本の読み聞かせなどを実施した。

(1) 妊娠の届出（母子健康手帳交付数） 21人

(2) 母子健康診査

		一般健康診査							
		妊婦		乳児 (3か月)		幼児			
実施数		受診 実人員	受診 延人員	対 象 人 員	受 診 延 人 員	1歳6か月児 健康診査		3歳児 健康診査	
						対 象 人 員	受 診 実 人 員	対 象 人 員	受 診 実 人 員
				46	346	32	32	35	34
(再掲) 医療機関等へ 委託		46	346						

(3) 母子保健指導

妊婦		産婦		乳児		幼児		電話相談 延人員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
21	21	32	32	62	62	135	135	11

(4) 母子訪問指導

実施数	妊婦		産婦		未熟児		乳児(新生児・未熟児を除く。)		幼児		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
	0	0	29	33	0	0	29	33	34	41	0	0

(5) 衛生教育

	母子		歯科	計
	思春期・未婚女性学級	育児学級		
回数	1	12	8	21
延人員	126	30	73	229

(6) 特定不妊治療費助成

・助成件数 3件 助成額 523,530円

(7) 子育てサロン

・実施回数 46回 参加者数 292組の親子(延)

7. 歯科保健業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月、2歳、3歳、5歳児歯科検診とフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、これまで保育園でのみ実施していたフッ化物洗口を、平成26年度より村内小中学校で開始した。(フッ化物洗口を希望する幼児、児童生徒に対し実施。)

(1) フッ化物塗布

・実施回数 16回 フッ化物塗布実施数 159名(延)

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	備考
章鹿倉保育園	39	年中、年長児
山江保育園	18	年中、年長児
山田小学校	216	1～6年生
万江小学校	44	1～6年生
山江中学校	127	1～3年生

8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度からは、対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども(中学3年生まで)と拡大し事業を行っている。

※助成方法：現物支給：窓口支払いがない。

償還払い：窓口で立替後申請(加入保険に付加給付がある場合。)

・対象者数(0歳～15歳) 637人(平成28年3月末)

・延べ助成件数 10,662件

・助成額 19,448,338円

(就学前 9,880,215円、就学後 9,568,123円)

・年齢別構成割合

年齢		0～3歳	4～6歳	7～9歳 小学1～3年生	10～12歳 小学4～6年生	13～15歳 中学生
		145人	112人	130人	128人	122人
割合 (%)	対象者	23	18	20	20	19
	助成額	35	20	21	13	11

9. 献血事業

- ・献血者（年2回実施）（4月）400mm^ℓ 40人（受付44人）
（11月）400mm^ℓ 42人（受付42人）

※ 採血量実績32, 800mm^ℓ

※（平成26年度採血量実績31, 200mm^ℓ）

※ 平成19年度11月より、400mm^ℓの採血のみ

◎輸血者の輸血副作用の発生リスクを半減できるため、400mm^ℓの採血となった。

10. 合併処理浄化槽設置整備事業

この事業は生活排水による公共水域の汚濁を防止する為、国・県それぞれ1/3の補助を受け実施しているが、山江村においては農業集落排水計画区域外の設置希望者に対して小型合併浄化槽補助金を交付している。

○補助金額（村補助金）

- ・5人槽補助金額 500千円 ・7人槽補助金額 600千円

○平成27年度整備基数：5人槽 3基

○5人槽、7人槽補助基本額

- ・5人槽（補助基本額）332千円

【（国110千円（1/3）・県110千円（1/3）】

- ・7人槽（補助基本額）414千円

【（国138千円（1/3）・県138千円（1/3）】

○平成27年度浄化槽設置補助金

件数	補助基本額	村補助金	
		うち国庫補助金	うち県補助金
3	996,000円	1,500,000円	332,000円
			332,000円

○補助要綱（住居の種別）・・・専用住宅、倉庫、事務所など

国庫補助金・・・制限無し

県補助金・・・専用住宅のみ

村補助金・・・制限無し

11. 集落水道整備事業

内ノ畑地区の生活用水が、本年の寒波凍結により部品が破損し、日常生活に支障を来たしていたため、本年度において水道ポンプの修繕を実施した。

対象世帯数：5世帯

補助金額：237,600円

12. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。

村が指定する人吉球磨郡鍼灸師 1枚当たり500円の補助

・発行枚数1,740枚 ・支給総額276,500円

13. 老人保健医療事業

老人保健医療は、平成20年4月より後期高齢者医療へ移行したため、平成20年3月診療分および月遅れ請求のあった医療費を支出している。

なお、医療機関からの請求は平成22年3月までであるため、平成22年度で特別会計の廃止を行い、平成23年度より一般会計に計上されている。

14. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

近年は失業などの理由からの国保加入者が多く見られるが、75歳以上被保険者が後期高齢者医療への加入となることから全体として国保被保険者数は減少傾向にある。

○ 平成28年3月末現在 国保世帯数 545世帯

被保険者数 一般 923人

退職 29人

計 952人

○ 異動届書件数（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

・取得件数

転入 35件

社保離脱 146件

生保廃止 0件

出生 3件

後期離脱 0件

その他 0件

計 184件

・喪失件数

転出 43件

社保加入 133件

生保開始 1件

死亡 6件

後期加入 40件

その他 4件

計 227件

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当りの調定額	一人当りの医療費
27	554世帯	976人	78,312円	396,949円

※一人当りの調定額は、4. 国民健康保険税【収納状況】の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当りの医療費は、国保連統計資料より

1. 保険給付状況

(1) 保険給付費 【一般+退職】

区分	件数	費用額(円)	保険者(村)負担額
入院	247	105,638,700	
入院外	9,198	149,006,180	
歯科	1,467	21,841,210	
調剤	7,536	97,982,860	
食事療養費	245	8,550,078	
訪問看護	44	2,413,350	
療養費	358	1,990,191	
合計	19,095	387,422,569	336,345,061 (一般 322,833,866) (退職 13,511,195)

(2) 高額療養費【一般+退職】

678件・・・46,675,381円

(3) 任意給付状況

出産育児一時金 3件 1,260,000円

※ 一件当り 420,000円

葬祭費 6件 180,000円

※ 一件当り 30,000円

2. 国民健康保険運営協議会

運営協議会開催状況 平成28年3月

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	日熊 正守	27年6月1日	29年5月31日	商工会会長
会長代理	川内美智代	27年6月1日	29年5月31日	農業自営
委員	東 明美	27年6月1日	29年5月31日	農業自営
委員	蓑田 和宏	27年6月1日	29年5月31日	JA 青壮年部
委員	岩崎 英俊	27年6月1日	29年5月31日	球磨病院
委員	村田 圭介	27年6月1日	29年5月31日	調剤薬局

3. 保健事業

(1) 特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1区	29	23	52	18	17	35	62.07	73.91	67.31
2区	30	33	63	24	23	47	80.00	69.70	74.60
3区	15	22	37	11	15	26	73.33	68.18	70.27
4区	25	28	53	14	21	35	56.00	75.00	66.04
5区	19	17	36	11	11	22	57.89	64.71	61.11
6区	24	26	50	17	18	35	70.83	69.23	70.00
7区	25	18	43	19	16	35	76.00	88.89	81.40
8区	25	25	50	14	14	28	56.00	56.00	56.00
9区	29	27	56	17	16	33	58.62	59.26	58.93
10区	22	21	43	16	15	31	72.73	71.43	72.09
11区	28	22	50	22	18	40	78.57	81.82	80.00
12区	12	8	20	9	5	14	75.00	62.50	70.00
13区	20	12	32	13	8	21	65.00	66.67	65.63
14区	26	22	48	21	15	36	80.77	68.18	75.00
15区	21	14	35	12	12	24	57.14	85.71	68.57
16区	6	4	10	2	4	6	33.33	100.00	60.00
合計	356	322	678	240	228	468	67.42	70.81	69.03

(2) 特定保健指導

動機付け支援初回実施 12名

積極的支援初回実施 17名

保健事業の一環として、年6回の医療費通知と年間分医療費の通知を実施した。

4. 一般会計繰入金

・保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)

17,619,750円 (国:支援分の1/2、県:軽減分の3/4・支援分の1/4)

- ・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）
9,075,797円
 - ・出産育児一時金繰入金
840,000円（42万円／人×2／3）
 - ・財政安定化支援事業繰入金（高齢者の割合等による医療費増加分を補てん）
9,113,253円
 - ・事務費繰入金
964,000円
- 合計37,612,800円

5. 国民健康保険税【収納状況】

区分	調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分 (内医療分) (内後期分) (内介護分)	76,432,300 (56,222,100) (12,282,000) (7,928,200)	72,617,143 (53,407,208) (11,659,705) (7,550,230)	0	3,815,157	95.01
過年度分 (内医療分) (内後期分) (内介護分)	32,080,156 (22,991,275) (5,030,919) (4,057,962)	4,744,780 (3,472,110) (760,398) (512,272)	2,381,700	24,953,676	14.80
計	108,512,456	77,361,923	2,381,700	28,768,833	71.29

15. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費（約5割）、後期高齢者支援金（若年者の保険料約4割）、被保険者の保険料（約1割）によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

○平成26・27年度の保険料率

- ・均等割額 47,900円
- ・所得割額（総所得金額－33万円）×9.26%
- ・保険料限度額 57万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 239,000円
- ・保健基盤安定繰入金（保険料軽減分・医療給付費の補てん）
15,335,167円（県3／4）
- 合計 15,574,167円

○被保険者数 640人（平成28年3月末現在）

○後期高齢者医療保険料収納実績 15,308,900円（現年度＋過年度）

区 分	件 数	費用額
入院	759 件	347,831,140 円
入院外	10,216 件	119,713,340 円
歯科（入院・外来）	1,070 件	14,746,330 円
調剤	8,813 件	133,408,920 円
食事療養費	743 件	29,932,614 円
訪問看護療養費	16 件	1,221,070 円
療養費（柔道整復等）	421 件	3,214,839 円
合 計	22,038 件	650,068,253 円

平成27年度後期高齢医療保険料収納状況

（単位：円・％）

調定額		収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数
現年度分	15,071,300	15,071,300	0	0	100	0
特徴	12,232,700	12,232,700	0	0	100	0
普徴	2,838,600	2,838,600	0	0	100	0
滞納繰越分	237,600	237,600	0	0	100	0
計	15,308,900	15,308,900	0	0	100	0

平成27年度地域包括支援センター係事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、介護保険制度の改正に伴い平成18年4月に設置された。

現在の人員配置は、保健師1名、主任介護支援専門員1名、看護師1名、認知症地域支援推進員1名、事務1名。

地域包括支援センターの業務は包括的支援事業と介護予防支援事業であるが、包括的支援事業では ①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援・権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を、介護予防支援事業では指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施している。

1. 包括的支援事業

①包括的支援事業

・介護予防ケアマネジメント業務

介護保険計画におけるニーズ調査等により選定した対象者（主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の者）が、要介護状態になることを予防するための事業で、二次予防事業対象者についての介護予防ケアプランを必要に応じて作成し、援助を行う業務である。

“元気が出る学校”はくまもと健康支援研究所に委託し山江温泉ほたるにて4か月の期限を切って実施。

“元気が出る大学”は“元気が出る学校”卒業生の受け皿として健康の駅で実施。（個人負担金500円）

“山江村自立支援通所型介護予防事業”は入浴の介助があれば介護保険を申請しなくても自立した生活が送れる二次予防事業対象者を対象に、黎明館、山江老人保健施設にて実施。（個人負担金800円）

事業名	参加実人数（人）	実施回数（回）
元気が出る学校	14	48
元気が出る大学	11	39
山江村自立支援通所型介護予防事業	12	342

②総合相談支援・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

平成27年4月1日からは人吉球磨成年後見センターが設立された。

（平成27年度実績）

相談件数 53件

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制作りと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言を行ったり、医療機関等との情報交換を行っている。

2. 指定介護予防事業

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。

3. その他

①二次予防対象者事業

介護保険計画におけるニーズ調査や、関係機関からの情報収集により家庭訪問等を実施し対象者を選定する。対象者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行う事業である。

②介護予防に関する普及啓発を行う事業

65歳以上の高齢者を対象とした地域支援事業（介護予防事業）について、食を通じてひきこもりや活動の低下による介護状態の予防を目的とした「にこにこ食のつどい」や、転倒骨折予防・運動機能低下の予防を目的とした「骨こつ健康クラブ」を実施した。

認知症サポーター養成講座を小学生・中学生・一般住民を対象に実施。平成27年度にはキャラバンメイト（指導者）を5名増員した。

また、出前福祉相談を実施。各公民館では介護予防拠点事業が実施されており、支援をしている。その他、高齢者を対象とした地区訪問や閉じこもり、認知症、うつ症状などの恐れのある特定高齢者や虚弱高齢者を対象に、保健師などの訪問指導を行った。

（予防事業）

事業名	参加実人数（人）	実施回数（回）	
にこにこ食のつどい	43	21	
おでかけにこにこ食のつどい	19	2	
骨こつ健康クラブ	13	39	
認知症サポーター養成講座	小学生	31	1
	中学生	46	1
	一般成人	112	5
出前福祉相談	12区	17	11
	13区	12	10
	14区	14	9
	15区	17	6
	16区	11	11